

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（核物質防護に関する組織体制見直しに伴う変更）に係る面談
2. 日時：令和4年4月7日（木）11時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社
原子力運営管理部 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社より、本年1月14日に提出のあった実施計画の変更認可申請（核物質防護に関する組織体制見直しに伴う変更）の概要について、主に以下の説明があった。
 - セキュリティ管理部新設に伴い増員される要員については、保安業務を行う要員の配置換えによるものではないため、福島第一原子力発電所における保安体制への影響がないこと。
 - 原子力規制庁は、上記説明内容について確認した。
6. その他
資料：
 - 組織体制の見直しに伴う実施計画Ⅲの変更について

以上